(単位:百万円)

立は20年度

バーゼルⅢについて

金融機関の健全性について国際的な規制 (バーゼルI) が適用されていましたが、平成19年3月期から、より実態に合わせた内容に 見直されたバーゼルIIに移行しました。しかしながら平成19年夏以降の世界的な金融危機を契機として再度見直しがなされ、平成 26年3月期より新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅢ)が適用されました。次の資料は、このバーゼルⅢに基づき自己資本比率の算 定結果や金利リスクの状況等について詳細な情報について掲載しております。

■ 自己資本の構成に関する事項(バーゼルⅢに	- よる用小/			(単位:	. [[/]
項目		平成 27年度	経過措置 による 不算入額	平成 28年度	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		23,252		24,473	
うち、出資金及び資本剰余金の額		482		482	
うち、利益剰余金の額		22,808		24,019	
うち、外部流出予定額(△)		38		28	
うち、上記以外に該当するものの額		30		20	
				245	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		336		245	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		336		245	
うち、適格引当金コア資本算入額					
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に	含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資 のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	本調達手段の額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	当する額のうち、	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	23,589		24,718	
コア資本に係る調整項目 (2)	(1)	,000		,,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	の額の合計館	_		_	_
無水回足真産(と一ケーグ・グーとグラブ・グイブに味るものを除く。) うち、のれんに係るものの額	シュスツロョは				
	かいなの数				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも	の以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_		_	
適格引当金不足額					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_		_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に第	入される額	_	_	_	_
前払年金費用の額		_	_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		_	_	_	_
		_	_	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額		_			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関	声オスナ.のの短				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に					
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも	50)0)額				
特定項目に係る15パーセント基準超過額					
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	関連するものの額	_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に	関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも	のの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額	(□)	0		0	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ))	(/\)	23,589		24,718	
リスク・アセット等 (3)	, ,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
信用リスク・アセットの額の合計額		135,764		136,845	
資産(オン・バランス)項目		135,636		136,516	
	ス結の今計館				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され うち、無形固定資産のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ		△4,800 —		△2,945 —	
	に求るものを味く。)	_			
うち、繰延税金資産		_			
うち、前払年金費用		_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△4,800		△2,945	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して	得た額	8,403		8,042	
言用リスク・アセット調整額		_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_		_	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	144,167		144,887	
自己資本比率	(_/	.,,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

16.36%

17.06%

(注)自己資本比率の算出方 法を定めた「信用金庫 法第89条第1項にお いて準用する銀行法第 14条の2の規定に基づ き、信用金庫及び信用 金庫連合会がその保 有する資産等に照らし 自己資本の充実の状 況が適当であるかどう かを判断するための基 準(平成18年金融庁 告示第21号)」に基づ き算出しております。 なお、当金庫は国内基 準を採用しております。

■自己資本の充実度に関する事項

	平成27年度		平成2	8年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	135,764	5,430	136,845	5,473
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	140,404	5,616	139,593	5,583
現金	_	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	46	1	0	0
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	0	86	3
国際開発銀行向け	2	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	330	13	163	6
地方三公社向け	208	8	69	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,246	609	13,654	546
法人等向け	48,235	1,929	53,167	2,126
中小企業等向け及び個人向け	38,051	1,522	39,886	1,595
抵当権付住宅ローン	1,063	42	1,021	40
不動産取得等事業向け	13,855	554	12,455	498
3ヵ月以上延滞等	948	37	875	35
取立未済手形	5	0	3	0
信用保証協会等による保証付	_	_	_	_
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_
出資等	6,971	278	6,625	265
出資等のエクスポージャー	6,971	278	6,625	265
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_
上記以外	15,422	616	11,582	463
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対			,	
象普通出資等に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー	9,333	373	5,575	223
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコ ア資本に係る調達項目の額に算入されなかっ た部分に係るエクスポージャー	1,821	72	1,821	72
特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー	1,074	42	819	32
上記以外のエクスポージャー	3,193	127	3,365	134
②証券化エクスポージャー	_	_	0	0
証券化(オリジネーター)	_	_	_	_
(うち再証券化)	_	_	_	_
証券化(オリジネーター以外)	_	_	0	0
(うち再証券化)	_	_	_	_
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	103	4	104	4
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,800	△ 192	△ 2,945	△ 117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	57	2	92	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー				_
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8.403	336	8,042	321
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	144,167	5,766	144,887	5.795
	, , ,		,,	3,. 55

立式27年度

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3.[3ヵ月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府 及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法)の算定方法>

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エ クスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的 な施策として考えております。尚、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえ た上で策定された極めて実現性の高いものであります。

自己資本比率((ハ)/(二))

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

世域区分 大きでは 大きが	1. 旧用リスノに関するエノスホーグヤー及び土体性規則の期末残局 (単位・日かつ)										
接種区分 期間区分 27年度 28年度 27年6 27年6 28年度 27年6 27年6 28年6 27年6 28年6	エクスポージャー区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高									
その他のデリバティスリタの 信券	地域区分		貸出金、コミットメント及び		モ ィブ	3ヵ月以	上延滞				
別面的	業種区分			その他のデリバ	ティブ以外の	債	券			エクスポージャー	
国内 243.557 242.349 131.685 138.309 51.035 45.593 195 331 2.977 3.113 国外 13.648 18,774 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	期間区分			オフ・バランス! 	図引						
国外		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
地域別合計 257,206 261,123 131,685 138,309 51,035 45,593 195 331 2,977 3,113 製造業 15,838 15,314 9,570 9,016 5,507 5,804 — — 246 236 農業、林業 187 173 187 173 — — — — 11 2 漁業 — — — — — — — — — — 蘇業、採石業、砂利採取業 213 110 13 10 200 100 — — — 建設業 1,2655 10,907 9,619 9,462 3,036 1,347 — — 86 146 電気・ガス・熱供給・水道業 2,876 8,873 373 4,575 2,503 4,098 — — — — 運輸業、郵便業 1,013 1,283 296 367 701 901 — — — 99 類元美、小売業 14,059 13,035 10,566 10,233 3,201 2,801 — 1,010 735 本融業、保険業 70,606 67,401 7,096 7,715 10,673 7,717 195 331 — — <td>国内</td> <td>243,557</td> <td>242,349</td> <td>131,685</td> <td>138,309</td> <td>51,035</td> <td>45,593</td> <td>195</td> <td>331</td> <td>2,977</td> <td>3,113</td>	国内	243,557	242,349	131,685	138,309	51,035	45,593	195	331	2,977	3,113
製造業 15,838 15,314 9,570 9,016 5,507 5,804 - - 246 236 農業、林業 187 173 187 173 - - - - 11 2 漁業 - - - - - - - - - - - 建設業 12,655 10,907 9,619 9,462 3,036 1,347 - - 86 146 電気・ガス・熱供給・水道業 2,876 8,873 373 4,575 2,503 4,098 - - - - - 情報通信業 1,013 1,283 296 367 701 901 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -		13,648	18,774	_	_	_	_		_	_	_
農業、林業 187 173 187 173 - - - - 11 2 漁業 - - - - - - - - - - - 鉱業,採石業、砂利採取業 213 110 13 10 200 100 - - - - 建設業 12,655 10,907 9,619 9,462 3,036 1,347 - - 86 146 電気・ガス・熱供給・水道業 2,876 8,873 373 4,575 2,503 4,098 - - - - 博輸送信業 1,013 1,283 296 367 701 901 - - - - 運輸業・郵便業 5,042 5,055 1,657 1,634 2,960 2,955 - 95 93 卸売業、小売業 14,059 13,035 10,566 10,233 3,201 2,801 - 1,010 735 金融業、保険業 70,606 67,401 7,096 7,715 10,677 195 331 - - - 1,010 735 金融業・保険業 1,038 1,345 133 140 900 1,200 - - -<	地域別合計	257,206	261,123			51,035	45,593	195	331	2,977	3,113
漁業 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	製造業		15,314		9,016	5,507	5,804	_	_	246	236
鉱業、採石業、砂利採取業 213 110 13 10 200 100 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 </td <td>農業、林業</td> <td>187</td> <td>173</td> <td>187</td> <td>173</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>11</td> <td>2</td>	農業、林業	187	173	187	173	_	_	_	_	11	2
建設業 12,655 10,907 9,619 9,462 3,036 1,347 - - 86 146 電気・ガス・熱供給・水道業 2,876 8,873 373 4,575 2,503 4,098 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業 2.876 8.873 373 4.575 2.503 4.098	鉱業、採石業、砂利採取業	213	110	13	10	200	100	_	_	_	_
情報通信業	建設業	12,655	10,907	9,619	9,462	3,036	1,347	_	_	86	146
運輸業、郵便業 5,042 5,055 1,657 1,634 2,960 2,955 - - 95 93 卸売業、小売業 14,059 13,035 10,566 10,233 3,201 2,801 - - 1,010 735 金融業、保険業 70,606 67,401 7,096 7,715 10,673 7,717 195 331 - - 不動産業 33,394 32,013 28,440 24,933 2,015 3,210 - - 685 672 物品賃貸業 1,038 1,345 133 140 900 1,200 - - - - - 富治業 204 133 204 133 - - - 9 482 宿泊業 204 133 204 133 - - - 91 - 飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 - - - - 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>2,876</td> <td>8,873</td> <td>373</td> <td>4,575</td> <td>2,503</td> <td>4,098</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_ </td> <td>_</td>	電気・ガス・熱供給・水道業	2,876	8,873	373	4,575	2,503	4,098	_	_	_	_
卸売業、小売業金融業、保険業 14,059 13,035 10,566 10,233 3,201 2,801 - - 1,010 735 金融業、保険業 70,606 67,401 7,096 7,715 10,673 7,717 195 331 - - 不動産業 33,394 32,013 28,440 24,933 2,015 3,210 - - 685 672 物品賃貸業 1,038 1,345 133 140 900 1,200 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	情報通信業	1,013	1,283	296	367	701		_	_	_	_
金融業、保険業 70,606 67,401 7,096 7,715 10,673 7,717 195 331 - - 不動産業 33,394 32,013 28,440 24,933 2,015 3,210 - - 685 672 物品賃貸業 1,038 1,345 133 140 900 1,200 - - - - 学術研究、専門・技術サービス業 750 722 750 722 - - - 9 482 宿泊業 204 133 204 133 - - - 91 - 飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 - - - - 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 - - - - - 7 7 教育、学習支援業 98 94 98 94 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	運輸業、郵便業	5,042	5,055	1,657	1,634	2,960	2,955	_	_	95	93
不動産業	卸売業、小売業	14,059	13,035	10,566	10,233	3,201	2,801	_	_	1,010	735
物品賃貸業 1,038 1,345 133 140 900 1,200 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - 9 482 宿泊業 204 133 204 133 - - - - - 91 - 飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 - - - - 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 - - - - 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 </td <td>金融業、保険業</td> <td>70,606</td> <td>67,401</td> <td>7,096</td> <td>7,715</td> <td>10,673</td> <td>7,717</td> <td>195</td> <td>331</td> <td>_ </td> <td>_</td>	金融業、保険業	70,606	67,401	7,096	7,715	10,673	7,717	195	331	_	_
学術研究、専門・技術サービス業 750 722 750 722 - - - - 9 482 宿泊業 204 133 204 133 - - - - 91 - 飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 - - - - 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 - - - - 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 8 8 94 - - - - - - - - - - - - - - -<	不動産業	33,394	32,013	28,440	24,933	2,015	3,210	_	_	685	672
宿泊業 204 133 204 133 91 - 飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 7 7 7 教育、学習支援業 98 94 98 94 59 53 その他のサービス 8,102 6,858 8,102 6,858 84 83 国・地方公共団体等 27,196 27,844 3,654 8,061 19,334 15,456 84 83 日・地方公共団体等 44,857 47,465 44,857 47,465 507 523 その他 13,007 15,780 507 523 その他 13,007 15,780	物品賃貸業	1,038	1,345	133	140	900	1,200	_	_	_	_
飲食業 1,637 1,582 1,637 1,582 — — — — 81 80 生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 — — — — 7 7 教育、学習支援業 98 94 98 94 — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	学術研究、専門・技術サービス業	750	722	750	722	_	_	_	_	9	482
生活関連サービス業、娯楽業 1,331 1,275 1,331 1,275 一 一 一 一 一 7 7 教育、学習支援業 98 94 98 94 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	宿泊業	204	133	204	133	_	_	_	_	91	_
教育、学習支援業 98 94 98 94 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	飲食業	1,637	1,582	1,637	1,582	_	_	_	_	81	80
医療、福祉 3,092 3,853 3,092 3,853 - - - - 59 53 その他のサービス 8,102 6,858 8,102 6,858 - - - - 84 83 国・地方公共団体等 27,196 27,844 3,654 8,061 19,334 15,456 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	生活関連サービス業、娯楽業	1,331	1,275	1,331	1,275	_	_	_	_	7	7
その他のサービス 8,102 6,858 8,102 6,858 - - - - 84 83 国・地方公共団体等 27,196 27,844 3,654 8,061 19,334 15,456 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	教育、学習支援業	98	94	98	94	_	_	_	_	_	_
国・地方公共団体等 27,196 27,844 3,654 8,061 19,334 15,456 ー ー ー ー ー ー ー ー ー 日本 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		3,092	3,853	3,092	3,853	_	_	_	_	59	53
個人 44,857 47,465 44,857 47,465 — — — — 507 523 その他 13,007 15,780 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		8,102	6,858	8,102	6,858	_	_	_	_	84	83
その他 13,007 15,780 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー 月 3,113 1年以内 41,387 46,711 18,581 18,954 4,189 3,676 195 331 1年超3年以内 34,968 41,042 22,238 22,709 8,107 8,441 ー ー 3年超5年以内 38,426 25,412 17,075 16,955 7,867 6,156 ー ー 5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 ー ー	国·地方公共団体等	27,196	27,844	3,654	8,061	19,334	15,456	_	_	_	_
業種別合計 257,206 261,123 131,685 138,309 51,035 45,593 195 331 2,977 3,113 1年以内 41,387 46,711 18,581 18,954 4,189 3,676 195 331 1年超3年以内 34,968 41,042 22,238 22,709 8,107 8,441 - - 3年超5年以内 38,426 25,412 17,075 16,955 7,867 6,156 - - 5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 - -	個人	44,857	47,465	44,857	47,465	_	_	_	_	507	523
1年以内 41,387 46,711 18,581 18,954 4,189 3,676 195 331 1年超3年以内 34,968 41,042 22,238 22,709 8,107 8,441 — 3年超5年以内 38,426 25,412 17,075 16,955 7,867 6,156 — 5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 —		13,007	15,780	_	_	_	_		_	_	_
1年超3年以内 34,968 41,042 22,238 22,709 8,107 8,441 — 3年超5年以内 38,426 25,412 17,075 16,955 7,867 6,156 — 5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 —	業種別合計	257,206	261,123	131,685	138,309	51,035		195	331	2,977	3,113
3年超5年以内 38,426 25,412 17,075 16,955 7,867 6,156 — 5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 —	1年以内	41,387	46,711	18,581	18,954	4,189	3,676	195	331		
5年超7年以内 19,964 19,102 12,752 12,886 6,521 4,927 — —	1年超3年以内	34,968	41,042	22,238	22,709	8,107	8,441	_	_		
	3年超5年以内	38,426	25,412	17,075	16,955	7,867	6,156	_	_		
7年超10年以内 28,101 29,515 12,614 14,601 11,017 9,303 — —	5年超7年以内	19,964	19,102	12,752	12,886	6,521	4,927		_		
	7年超10年以内	28,101	29,515	12,614	14,601	11,017	9,303	_	_		
10年超 68,311 74,076 38,851 42,591 13,331 13,088 — —	10年超	68,311	74,076	38,851	42,591	13,331	13,088	_	_		
期間の定めのないもの 26,046 25,262 9,572 9,611				_			_				
残存期間別合計 257,206 261,123 131,685 138,309 51,035 45,593 195 331	残存期間別合計	257,206	261,123	131,685	138,309	51,035	45,593	195	331		

- (注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

 - 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 - 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、 さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良保証、優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については、53ページの「貸倒引当金の内訳」を参照下さい。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金										
	期首	硅宣	工 指 日 日	曽加額		当期減少額			期末残高		貸出金償却	
					目的			D他	州不戏同			
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製造業	180	175	175	221	_	6	180	168	175	221	_	_
農業、林業	3	_	_	_	_	_	3		_	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	174	151	151	92	11	_	163	151	151	92	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	35	36	36	128	_	_	35	36	36	128	_	_
卸売業、小売業	1,105	1,050	1,050	855	9	263	1,096	787	1,050	855	_	_
金融•保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不動産業	519	453	453	404	_	_	519	453	453	404	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	411	404	404	395	_	_	411	404	404	395	_	_
宿泊業	81	67	67	_	7	_	73	67	67	_	_	_
飲食業	142	106	106	110	31	_	111	106	106	110	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	3	4	4	11	_	_	3	4	4	11	_	_
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	63	60	60	57	_	_	63	60	60	57	_	_
その他のサービス	71	46	46	48	27		44	46	46	48	_	
国·地方公共団体等	_	_		_	_				_	_	_	
個人	378	391	391	458	4	12	373	379	391	458	_	_
合計	3,173	2,950	2,950	2,783	91	282	3,081	2,668	2,950	2,783	_	_

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位: 百万円)

告示で定める		エクスポー	ジャーの額	ヤーの額		
リスク・ウェイト区分(%)	平成2	7年度	平成28年度			
リスク・フェイト区ガ(%)	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	_	33,057	_	35,245		
10%	_	15,704	_	12,609		
20%	2,542	60,280	10,602	51,803		
35%	_	3,037	_	2,933		
50%	16,355	2,255	19,807	2,260		
75%	_	48,230	_	50,934		
100%	7,740	66,198	8,538	65,672		
150%	700	419	_	157		
250%	200	483	_	558		
1,250%	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_		
合 計	257	,206	261	,123		

- (注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
- 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

リスク・ウェイトの判定に - 使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに 適格格付機関の使い分けは行っており ません。

- ○株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ○株式会社日本格付研究所 (JCR) ○ムーディーズ・インベスターズ・
- サービス・インク(Moody's) ○スタンダード・アンド・プアーズ・ レーティングズ・サービス(S&P)

65

^{2.} 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証	クレジット・	デリバティブ
ポートフォリオ	†	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
信用リスク削減	手法が適用されたエクスポージャー	1,383	1,126	19,115	17,129	_	_
	①ソブリン向け	_	_	3,058	2,041	_	_
	②金融機関向け	_	_	_	_	_	_
	③法人等向け	_	_	_	_	_	_
	④中小企業等・個人向け	1,382	1,116	15,754	14,820	_	_
	⑤抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_	_
	⑥不動産取得等事業向け	1	10	286	221	_	_
	⑦3ヵ月以上延滞等	_	-	15	44	_	_

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 -

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。 バーゼル皿における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「融資業務取扱規程」や「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ福岡県信用保証協会、金融エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により、信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。尚、信用リスク削減手法の運用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用! 効果を勘案する			Jスク削減手法の 後の与信相当額
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	221	39	221	39
(i)外国為替関連取引	187	27	187	27
(ii)金利関連取引	23	_	23	_
(iii)株式関連取引	10	11	10	11
②長期決済期間取引	_	_	_	_
合 計	221	39	221	39

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2.上記の金額は金庫で保有する投資信託(ファンド)に組み込まれている派生商品取引の残高です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っていません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項※1

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成2	7年度	平成28年度		
<u> </u>	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等	3,954	3,954	4,085	4,085	
非上場株式等で時価のあるもの	142	142	144	144	
非上場株式等で時価のないもの	1,074	_	1,061	_	
合 計	5,171	4,096	5,290	4,229	

(注)投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当分は、上場株式に計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	504	127
売却損	_	0
	_	_

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	2,426	1,217

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	287	143

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

「または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び30%以上下落した場合は資金担当役員が、常務会に報告しております。一方、非上場株式、政策投資株式、その他の出資金については、常務会など、経営陣の決定に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

67

■ 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		Σ Δ	金利リスク量	
	27年度	28年度	区 分	27年度	28年度
貸出金	947	1,692	定期性預金	84	206
有価証券等	534	851	要求払預金	112	257
預け金	255	420	その他	_	1
コールローン等	_	_	調達勘定合計	196	464
その他	_	_			
運用勘定合計	1,736	2,964			

銀行勘定の金利リスク	1,540	2,500

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利 ショックにより発生するリスク量を見るものです。 当金庫では、金利ショックを 99% タイル金利 (実際の日本の過去の金利変動 (観測期間5年) を 元に算出された金利変動幅)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期 間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年) リスク量を算定しています。
 - 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク (2,500 百万円) =運用勘定の金利リスク量 (2,964 百万円) +調達勘定の金利リスク量 (△ 464 百万円)

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評 価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収 益の影響を経営陣へ報告を行うとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

「ギャップ分析手法」…保有する資産・負債の満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債のギャップ (どちらがどれだけ上回っているか)を 把握し金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して、当期利益の変化を分析して、リスクを把握する方法。

・コア預金

对象:流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

○算定方法:過去5年間の最低残高

○過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

○現残高の50%相当額

以上3つの最小の額を上限とします。

満期5年以内(平均2.5年)

金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 •金利ショック幅

99パーセンタイルまたは1パーセンタイル値

リスク計測の頻度

四半期

用語説明

用語	解説		
リスク•アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。		
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)。		
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券など の投資資産が該当。		
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。 その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中 央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。		
抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされている ものを指す。		
不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては) 不動産の取得又は運用を目的とした事業者。		
オペレーショナル•リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。 具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・ リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償 責任を負うなどの法務リスクその他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが 含まれる。		
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。		
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4% (自己資本比率規制における国内基準)。		
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。 会員から受け入れた出資金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指す。新たなBIS 規制(バーゼルⅢ)に盛り込まれ、2014年3月期から適用される。従来は、資本を「基本的項目」 や「補完的項目」などに分類していたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準 を上回るよう国際金融機関に求める。		
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。		
信用リスク			
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。		
ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。		
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。 金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。		
信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、 保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、 自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。		
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。		
派生商品取引 (デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。 具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。		
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上降とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。		
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベーシス・ポイント(2%)の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。		
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。		
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。		